

普及活動情勢報告（平成29年7月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

情勢報告

施設園芸産地の強化に向けて・・・幡多地区環境制御技術普及推進会議・・・



7月5日、幡多合同庁舎で幡多地区環境制御技術普及推進会議を開催し、生産者、関係機関含めて30人が参加しました。

農業改良普及課からは、今年度の普及指導計画の内容と実証ほの進捗状況について説明し、農業技術センター、農業担い手育成センターからは前年度の試験結果及び今年度の試験計画について報告しました。

普及推進会議後は、愛媛大学高山准教授に「ハウス内環境要因と光合成・蒸散」について講演していただきました。参加者は熱心に聴講し、質疑も活発に行われました。

農業改良普及課は、今後も研究会活動を支援し、施設園芸産地の強化に取り組めます。

土佐文旦の若手後継者と女性農業者の技術向上・・・第1回基礎講座・・・



6月21日、宿毛市宇須々木公民館で講習会を開催し、若手後継者12人、女性生産者6人、合計18人が参加しました。

農業改良普及課は、今年度の講座実施計画と関連する事業の情報提供を行いました。その後、「簿記技術の習得」、「果樹における害虫の生態と防除」について講習を行いました。

参加者からは、「簿記の記帳は親任せだったので、分析なんて考えたことがなかった。」、「防除は薬剤の種類や濃度しか考えず、防除暦のとおりで、適期はあまり意識してこなかった。」などの声があり、記帳分析、適期防除の重要性を認識できました。

農業改良普及課は、今後も年間計画に沿って、土佐文旦農家を対象に講習会を開催していきます。

中山間農業複合経営拠点の整備に向けて・・・宿毛市農業公社（仮称）設立検討会・・・



6月21日、宿毛市役所で複合経営拠点の整備に向けた農業公社設立検討会が開催され、市役所、JA高知はたなど関係者12人が参加しました。

農業改良普及課は、設立時期及び支援制度の活用について助言しました。

参加者からは、市役所から提案があった設立構想について前向きな意見が出され、設立に向けて取り組むことが決定されました。一方、研修部門の指導者の確保が課題となり、1か月後を目途に候補者のリストアップをすることになりました。

農業改良普及課は、次回、研修を行う品目や公社の運営面の課題について助言、情報提供を行います。

黒砂糖を使った商品づくりにに向けて・・・6次産業化セミナー実践コースⅠ・・・



6月22日、6次産業化セミナー実践コースⅠが黒潮町で開催され、黒砂糖を使った商品開発を検討している黒潮町浮鞭の女性グループ「しおかぜ」の4人全員が参加しました。

アドバイザーのキッチンエヌ代表取締役中村新氏、（有）良品工房代表白田典子氏を講師として招き、グループの取り組み状況や既存商品について情報共有した後、目指す商品づくりについて検討しました。

参加者は、講師からアドバイスを受けたことで現在の課題が明らかとなり、今年度の取り組み内容及び方向性を明確にすることができました。

農業改良普及課では、次回開催される実践コースⅡに向けて、資料作成などについて助言、情報提供を行います。

ユズを傾斜地から水田へ降ろす・・・JA高知はた中村支所柚子部会現地検討会・・・



6月23日、四万十市勝間川の水田転換園で現地検討会を開催し、ユズ生産者11人が参加しました。

農業改良普及課は、管理作業の容易な2本主枝開心自然形を樹体に無理をかけずに作り上げる方法について指導しました。

参加者は、適期誘引・整枝作業の重要性を理解しました。また改植が遅れている参加者は改めて改植の必要性を認識しました。

農業改良普及課は、ユズ産地維持のため傾斜地より省力化できる水田への移動改植を一層進めていきます。

6次産業化の裾野拡大に向けて・・・6次産業入門講座を開催・・・



6月27日、6次産業化の裾野を広げるために、幡多農業振興センターで6次産業入門講座を開催し、生産者約30人が参加しました。

農業改良普及課は、6次産業化普及活動推進事業の概要説明後、(株)LLPしまんと代表取締役酒井孝尚氏より「地域資源を活用した6次産業化の取り組み」と題して講演をしていただきました。

受講者からは、自分で6次まで取り組む方法や計数管理の仕方についての質問が出されました。

農業改良普及課では、引き続き新たな活動の芽を育成するとともに、現在の活動を見直したい、農産物加工や6次産業化に組みたいといった意向のある生産者に支援を行います。

露地小ナスの出荷に向けて・・・小ナス出荷目慣らし会・現地検討会・・・



7月6日、四万十市西土佐で小ナスの出荷目慣らし会・現地検討会が開催され、生産者7人が参加しました。

農業改良普及課は、現地検討会で栽培指導・情報提供を行い、各生産者のほ場を巡回して生育状況を確認しました。参加者は栽培していく上で知りたい樹づくり、害虫や天敵昆虫についての疑問を解消できました。

目慣らし会では、参加者から果実の大きさや重さ、等級についての意見・質問が多く出され、出荷規格について現物を見ながら再確認しました。

農業改良普及課では今後、適切なかん水・施肥などの栽培指導を行うとともに、事故品の発生防止についても関係機関と協力して指導していきます。

エコシステム栽培登録認証を目指して・・・中村支所いちご生産部会・・・



7月11日、中村支所いちご生産部総会が開催され、生産者9人が参加しました。

農業改良普及課からは、幡多地域における環境保全型農業の戦略として、イチゴでのエコシステム栽培の取り組みを促すために、エコシステム栽培登録認証の必須要件などについて説明しました。

生産者からは不安な声も聞かれましたが、部会の方向性としてエコシステム栽培を検討していくことになりました。

農業改良普及課は、他の支所のイチゴ部会にもエコシステム栽培への取り組みに向けて働きかけていきます。